平成２３年（再ロ）第２号

青森県つがる市稲垣町福富町崎３番地３

再生債務者　長内　勝彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年10月６日まで

平成23年９月８日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第３号

青森県五所川原市大字唐笠柳字皆瀬17番地５

再生債務者　松嶋　諭

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年10月６日まで

平成23年９月８日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第８号

高知市石立町31番地

再生債務者　佐藤　教夫

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年10月６日まで

平成23年９月８日

高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１００４３号

東京都新宿区百人町３―22―12―101

再生債務者　三浦　健

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年９月22日まで

平成23年９月８日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第４号

佐賀県佐賀市本庄町大字袋359番地２

再生債務者　古賀　利美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年９月22日まで

平成23年９月１日

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再ロ）第１００７号

長崎県長崎市十人町２番21号　コーポアンジェラス１番館203

再生債務者　松崎　隆

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年９月26日まで

平成23年９月８日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第２号

長崎県大村市桜馬場１丁目218番地２

再生債務者　中村　竜二

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年９月26日まで

平成23年９月９日　長崎地方裁判所大村支部

平成２３年（再ロ）第３号

青森県平川市新屋稲村186番地２

再生債務者　佐藤　和哉

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年９月29日まで

平成23年９月８日　青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再ロ）第１号

長野県中野市大字新野801番地

再生債務者　池田　修

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年９月30日まで

平成23年９月９日

長野地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再ロ）第４号

金沢市示野町ハ43番地２

再生債務者　橋本　淳一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年10月５日まで

平成23年９月９日　金沢地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１９年（再ロ）第１７号

福島県西白河郡矢吹町一本木87番地　長田アパート７号

再生債務者　田代　光広

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成20年４月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成23年９月８日

福島地方裁判所白河支部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第３号の規定により、次の免許状は失効した。

平成 23 年 9 月 20 日　　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号

⑴　中学校教諭一種免許状（社会）

平12中一第392号

⑵　高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

平12高一第444号

2　授与年月日及び授与権者

⑴　平成13年３月31日　徳島県教育委員会

⑵　平成13年３月31日　徳島県教育委員会

3　氏名及び本籍地

丸尾　賢二　香川県

4　失効年月日

平成23年８月13日

5　失効の理由

教育職員免許法第10条第１項第３号該当

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年十二月一日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年九月一日

掲載頁　八十九頁（号外第一九二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年九月一日

掲載頁　八十八頁（号外第一九二号）

平成二十三年九月二十日

札幌市中央区北二条西四丁目一番地

（甲）株式会社スコッツトサービス

代表取締役　谷口真砂恵

札幌市中央区北二条西四丁目一番地

（乙）株式会社スコッット

代表取締役　谷口真砂恵

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年十月十一日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十三日

掲載頁　一〇七頁（号外第一一四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十三日

掲載頁　一〇七頁（号外第一一四号）

平成二十三年九月二十日

東京都港区虎ノ門五丁目一一番二号

（甲）株式会社ジョゼ

代表取締役　嘗岡　修三

東京都港区虎ノ門五丁目一一番二号

（乙）株式会社プライヴ

代表取締役　髙橋　綾子